エコ対応設備導入やそれに伴う増改築資金専用ローン



※詳しくは最寄りの窓口でご確認ください。

2018年4月2日現在

ご利用 いただける方	次の条件を満たしている個人の方 ○お借入時のご年齢が満20歳以上、満70歳以下の方 ○安定継続した収入のある方 ○当金庫会員または会員資格のある方 ○本人持家または同居家族の持家である方 ○日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者 ○その他当金庫所定の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方				
お使いみち	次のいずれかに該当するエコ対応設備の導入および、エコ設備導入に伴う増改築資金 ①太陽光発電システム ②潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)・同石油給湯器(エコフィール) ③CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) ④ガスエンジン給湯器(エコキュート)他 ・リフォームに付随して必要となるインテリア等購入資金(エコ関連・リフォームと合わせた申込で100万円以内)				
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内				
ご融資期間	3ヶ月以上15年以内(元金据置は6ヶ月以内)				
ご融資利率	変動金利型 年2.800% 新規融資利率は、当初お借入れ日の住宅ローン変動基準金利を基準とします。 おお、以下の条件を満たす場合は、店頭金利より所定の金利を優遇します。 ・カードローンプレミアムをご契約の方(新規の同時申込みも可) ▲0.1% ・当金庫の住宅ローンをご利用中の方(お借入残高のある方に限ります) ▲0.1% ・職域サポートとして当金庫とお取引がある事業所にお勤めの方 ▲0.1%(お取引はお預入れお借入れを問いません) ※最優遇金利 2.500% (通常金利より▲0.3%) 上記金利は現時点での金利ですが、変動金利型ですので今後変動します。ご融資後は、4月1日、10月1日を基準日として、年2回金利を見直します。 変動があればその変動幅と同じ幅で、それぞれ7月、翌年1月の返済分から新しい金利を適用します。				
	「元利均等毎月返済」と「元金均等毎月返済」のいずれかの方法をお選びください。	ご返済例:年2.8	300%で100万円を	お借入れの場合	
ご返済方法	※「元利均等毎月返済」:毎月のご返済金額(元金と利息の合計)が一定です。 「元金均等毎月返済」:毎月のご返済金額(元金と利息の合計)のうち元金が一定です。 (元金の減少やお借入利率の変動に伴いご返済金額が変わります) お借入金額の50%以内で、ボーナス月増額返済(年2回)の併用もできます。 元利均等返済と元金均等返済の変更はできません。	お借入期間	5年	10年	15年
		毎月返済額	17,879円	9,564円	6,810円
		総返済額 1,072,797円 1,147,683円 1,225,806円 ボーナス返済なし、元利均等返済で計算しております。 保証料は金利に含まれております。			
		※条件により、実際のご返済額と異なる場合があります。			
ご返済日	毎月11日(当日が金庫休業日の場合は翌営業日となります。)				
手数料	手数料はかかりません。				
担保•保証	一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので不要です。				
保証料	年0.48%(ご融資利率に含まれます) お客さまから当金庫へいただく金利の中から当金庫が保証会社へお支払いします。お客さまから保証会社へお支払いいただく必要はありません。				
遅延損害金	万一、元利金のご返済が遅れたときは遅延している元金について年14.5%(年365日の日割計算)の損害金をお支払いいただきます。				
その他	 ○お申込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。 ○審査結果によってはご要望に添えない場合があります。 ○金利情勢等により、金利を変更する場合がございます。また、今後予告なくこの商品の取扱いを中止する場合がございます。 ○お申込みによって、当金庫からのお借入れ総額(一部のお借入れを除く)が700万円を超える場合には、当金庫の会員になっていただく場合があります。 その場合、お借入れ手続きまでに出資金(1万円)が必要となります。 ○お借入れ金額の20%または50万円を超える金額については、お振込みしていただきます。 ○審査の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ○お申込みの方法やご返済額の試算など、詳しくは当金庫の本支店窓口でお問い合わせください。 				
ご用意 いただく書類	○ご本人確認書類(運転免許証・顔写真付き住民基本台帳カード・健康保険証等) ○エコリフォーム対象確認資料(カタログ・仕様書等) ○ご収入確認書類(源泉徴収票・住民税決定通知書・受付印のある確定申告書等) ○お使いみち確認書類(見積書・注文書・請求書・納付書・工事請負契約書等) ○リフォームされる自宅の不動産登記簿謄本または全部事項証明書 ○振込依頼書・振込先□座のわかるもの等(お振込みが必要な場合) ※場合により、上記以外の書類が必要となることもあります。				